

情報ひろば

市役所 ☎54-1111 (代表)
http://www.city.toki.lg.jp

募集

放課後教室の指導員

- ◆募集人員 若干名
- ◆採用条件 ワード・エクセルの基本的な操作ができる、健康で子どもが好きな方
- ◆採用期間 5月1日～平成25年3月31日（更新の場合有り）
- ◆勤務場所 市内の放課後教室（各小学校内）
- ◆職務内容 子どもの指導や管理事務
- ◆勤務条件 ▼学校の授業日の午後1時15分～6時15分
▼夏・冬・春休み期間中の平日午前8時～午後6時15分の

うち7時間30分 ▼土曜日午前中の特別活動勤務（年2回程度）

◆報酬 月額11万4千円（手当の支給はありません）

◆採用方法 4月6日（金）に面接の上、4月中旬（予定）に採用者を決定します。

◆申し込み方法 3月30日（金）までに、履歴書（JIS規格）を生涯学習課へ提出してください。

■問い合わせ 生涯学習課（内線272）

市スポーツ少年団の団員

スポーツ少年団は、「体を動かしたい」「友だちがたくさん欲しい」、そんな子どもたちの要望に応える団体です。現在、スポーツが大好きな男女合わせて約300人の子どもたちと、約60人の指導者が所属しています。みんなと一緒にスポーツを楽しみませんか。

◆種目 野球、サッカー、ソフトボール、空手 ※お住まいの地区に無い種目でも、ほかの地区で入団できます。

◆主な行事 ▼4月⇨春季大会 ▼5月⇨東濃スポーツ少年団春の交流会 ▼8月⇨東濃スポーツ少年団夏の交流会

▼9月⇨焼津市スポーツ交流会 ▼10月⇨運動会 ▼12月⇨東濃スポーツ少年団交流大会

◆責任者連絡先 ▼土岐津地区⇨森川頭（☎548134） ▼下石・妻木地区⇨渡辺和広（☎573760） ▼濃南地区⇨土屋総一郎（☎522150） ▼駄知・肥田地区⇨日比野和博（☎595367） ▼泉地区⇨今井弘徳（☎592883）

■問い合わせ スポーツ振興課（内線277）

ご案内

下水道事業受益者申告書をお送りします

下水道が整備された地域の土地所有者などの方には、その建設費の一部を負担していただくため、受益者負担金の

納付をお願いしています。

4月になりましたら、平成23年度に下水道工事が完成した地域の土地所有者の方に、下水道事業受益者申告書を発送しますので、4月20日（金）までに申告してください。

◆申告内容 土地の確認（地目・面積など）、納付方法の指定

■問い合わせ 下水道課庶務係（内線114・115）

「119の病を知る」上映会・講演会

県精神保健福祉連合会では、こころの病について理解を深めてもらうための上映会と講演会を開催します。

◆日時 3月24日（土）午後1時30分～4時

◆場所 セラトピア土岐

◆内容 ▼DVD上映会「問題あっても大丈夫！統合失調症と生きる」▼講演会「障がい者と家族が家庭・地域で安心して暮らすには」白井潤一郎氏（地域生活支援センターひびき施設長）

※参加は無料で、申し込みは不要です。

■問い合わせ 東濃圏域実行委員会・宮下さん（☎6817）

JICAボランティア「体験談&説明会」

JICAボランティア（青年海外協力隊、シニア海外ボランティア）は、国際協力機構（JICA）が実施する政府事業で、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしなが、共に働き、人づくり国づくりに貢献しています。

帰国した隊員から現地の話などが聞ける「体験談&説明会」を次の通り開催しますので、関心のある方は気軽にお出掛けください。

◆日時 ①4月7日（土）午後2時～ ②4月25日（水）午後6時30分～

◆場所 ①アクアウォーク大垣（大垣市林町6丁目80-21） ②ふれあい福寿会館（岐阜市藪田南5丁目14-53）

※入場料は無料で、予約は不要です。

■問い合わせ JICA岐阜デスク（☎058-1263-8069）

障害者福祉タクシーチケットを交付します

市では、重度の障がい者の方が社会での活動範囲を広げるため、タクシー料金の一部を助成しています。

平成24年度分のタクシーチケットを4月2日(月)から交付しますので、次の条件に該当する方は、福祉課障がい福祉係または各支所で手続きをしてください。なお、平成23年度分のチケットは、4月1日(日)以降使えませんのでご注意ください。

- ◆対象 次の①～④のいずれにも該当する方 ①在宅で生活している方 ②土岐市の住民票または外国人登録原票に登録されている方 ③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)または精神障害者保健福祉手帳1～3級の交付を受けている方 ④自動車税・軽自動車税、自動車取得税の減免措置を受けていない方
- ◆手続きに必要なもの ①印鑑(認め印可) ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ③平成

23年度分のタクシーチケットの交付を受けている方で、使用しなかったチケットがある場合は、その残り分

■問い合わせ 福祉課障がい福祉係(内線156)

玉掛け技能、研削用といし取替え等の講習会

●玉掛け技能講習会

◆期日 ▽学科Ⅱ4月12日(木)・13日(金)の2日間 ▽実技Ⅱ4月16日(月)・17日(火)のいずれか指定する1日(申し込み順に決定)

◆時間 ▽学科Ⅱ午前8時30分～午後5時 ▽実技Ⅱ午前8時～午後5時

◆場所 ▽学科Ⅱ多治見美濃焼卸センター ▽実技Ⅱ岐阜クレイン教習所

◆定員 60人(先着順)

◆受講料 1万9900円(テキスト代含む。クレイン協会岐阜支部会員は、テキスト代のうち500円を補助)

◆申込期限 4月5日(木)

●研削用といし取替え等の業務特別教育講習会

◆日時 4月20日(金)午前9時～午後5時

◆場所 多治見美濃焼卸センター

◆定員 60人(先着順)

◆受講料 7100円(テキスト代・昼食代含む。東濃産業労働協会会員は、6100円)

◆申込期限 4月13日(金)

◆申し込み・問い合わせ 東濃産業労働協会(☎244595)

事業主のみなさんへ

成長分野等人財育成支援事業

成長分野など(健康、環境分野および関連するものづくり分野)の事業主が、平成23年10月31日以降に、成長分野等以外の産業から新規に雇用保険被保険者として労働者を雇い入れ、職業訓練を行う場合、その訓練費を助成します。※通常の業務を離れて訓練を行うOFF-JTのほか、仕事をさせながら訓練を行うOJTも助成の対象です。

■問い合わせ 岐阜労働局助成金センター(☎058126315650)またはハローワーク多治見(☎243381)

交通遺児等育成資金貸付・介護料の支給

●交通遺児等育成資金貸付

父・母が自動車事故で亡くなったたり、重度の後遺障害が残った場合に、一定の条件に該当するご家庭の赤ちゃんから中学生までのお子さんを対象に、無利子で育成資金をお貸しします。

◆貸付金 ▽一時金Ⅱ15万5千円 ▽月額Ⅱ2万円
▽小・中学校入学時支度金Ⅱ4万4千円

◆返還方法 中学校卒業後、1年を経過してから20年以内に返還(割賦返済)。ただし、高校や大学などへの進学者は、在学期間中の返還が猶予され、卒業後6カ月を経過してから返還を開始。

●介護料の支給

自動車事故により、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、重度の後遺障害を持つこととなり、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要となった方に介護料の支給制度があります。

自動車事故であれば、自損事故や事故日から年数が経つ

ていても、一定の条件を満たせば支給対象となります。

◆支給額 ▽自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級

1号・2号で常時要介護の方Ⅱ月額5万8570円～13万6880円 ▽同等等級第2級1号・2号で随時要介護の方Ⅱ月額2万9290円～5万4千円

■申し込み・問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構岐阜支所(☎058126315128)

善意

次の方からご寄付をいただきました。ありがとうございます。

■下石保育園に 下石七一会様Ⅱクッション人工芝など備品3点(計5万円)

■妻木幼稚園に いのね会様Ⅱクッション人工芝など備品2点(計5万1450円)

■泉小学校に 泉町連合区女性部会様Ⅱ脚立つ2万円相当

■スポーツ振興のために 中西道場様Ⅱ金3万円



プラスインフォメーション

4月からスタートします！ 清流の国ぎふ森林・環境税による緑豊かな清流の国ぎふづくり

県では、4月から導入する「清流の国ぎふ森林・環境税」を使い、県内の豊かな森林や清らかな河川の恵みを将来にわたり受けられるようにするため、森林・環境対策を行っていきます。

森林や川をきちんと管理すると…



豊かな水を育み、洪水を和らげ災害(土砂崩れ)を防ぎます



地球温暖化を防ぎます



生活空間に安らぎ、潤いを与えます



多様な生物を育みます



土の中に蓄えられた栄養分を海に運びます

人口と世帯数〈2月末日現在〉

総人口 61,967人 (−67人)
男 29,956人 (−44人)
女 32,011人 (−23人)

世帯数 23,432戸 (± 0戸)

()内は前月比

火災と緊急出動〈2月〉

火災発生 3件 (3件)

救急出動 198回 (430回)

()内は1月からの累計

交通事故〈2月〉

人身事故 26件 (47件)

負傷者 32人 (55人)

死亡者 1人 (1人)

()内は1月からの累計

消したはず 決めつけないで もう一度 いそいでも かならずかくにん みぎひだり

ひとりで悩まないで

4月の相談窓口

市民相談

毎週火曜日

午後1時～4時

市役所3階・
第1会議室



■秘書広報課(内線185)

人権相談

4月12日(木)

午後1時30分～3時30分

市役所1階・会議室1(税務課隣)

■秘書広報課(内線185)

介護相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

ウエルフェア土岐(下石町)
恵風荘(駄知町)
ひだまり(肥田町)

■社会福祉協議会(☎576661)

幼児療育相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

ウエルフェア土岐
(下石町)



■社会福祉協議会(☎576661)

弁護士無料法律相談

4月16日(月)

午後1時～3時40分

※要予約 4月2日から先着
8人まで受け付けます。
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課(内線185)

教育相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後3時

4月10日(火)
午後7時～9時
浅野教室(肥田町)



■教育相談室(☎558555)

子育て相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

みつば保育園(泉町)
つまぎ保育園(妻木町)

■みつば保育園(☎550337)

■つまぎ保育園(☎575377)

障がい者就労・生活支援巡回相談

4月3日(火)

午後1時30分～3時

※要予約
ホーリークロスセンター
(泉町)

■サテライトt(☎211151)

行政相談

4月11日(水)・25日(水)

午後1時～3時

市役所3階・
第1会議室



■秘書広報課(内線185)

知的障害者相談

4月11日(水)

午前10時～午後3時

ウエルフェア土岐(下石町)

■社会福祉協議会(☎576661)

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

市役所1階・
児童課



■児童課(内線166)

消費生活相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

市役所1階・広報広聴係

■秘書広報課(内線186)

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。